

一般社団法人 投資信託協会  
会長 白川 真 殿

(商号又は名称) しんきんアセットマネジメント投信株式会社  
(代表者) 取締役社長 堀 泰彦 ㊟

## 正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

### 1 【委託会社等の概況】

#### (1) 資本の額

200 百万円(本書提出日現在)

発行可能株式総数 16,000 株

発行済株式総数 4,000 株

最近 5 年間における主な資本の額の増減はありません。

#### (2) 当社の機構

##### ○会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後 1 年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、補欠または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、代表取締役を選任し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に従い業務を執行します。また、取締役会は、その決議をもって、取締役社長 1 名、専務取締役および常務取締役若干名を置くことができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決します。

##### ○投資運用の意思決定機構

###### ①商品企画体制

###### ・投資政策委員会

当委員会において、事務局である運用本部運用企画部が情報を収集し、投資環境、運用環境、販売環境に適合した商品企画案を提出します。また当委員会は、新規設定する商品に関する基本的な重要事項について協議し、委員長がこれを決定します。

###### ②運用体制

###### ・投資政策委員会

当委員会において、経済環境、資産別市場見通しならびに投資環境等を検討し、基本的な運用方針、運用戦略について協議し、委員長がこれを決定します。また、基本的な投資方針等に基づいて、ファンド運用についての具体的なガイドライン、方策を審議、決定するとともに、個別銘柄についての分析を行い、投資対象銘柄を選定します。経営管理部は、各ファンドの運用成績、ポートフォリオの運用内容等について考査し、当委員会に報告を行います。

- ・コンプライアンス・運用管理委員会

当委員会において、事務局である経営管理部は、前1か月間の運用状況のモニタリングを行い、リスクとリターンの計測・分析結果および法令・諸規則や運用に関する諸決定事項の遵守状況等の報告を行います。また、トレーディング部は、取引先リスク等の報告を行います。

### ③コンプライアンス管理体制

取締役会の下で法令等遵守に関する問題を一元管理するため、以下のとおりコンプライアンス管理体制を敷いています。

- ・コンプライアンス・運用管理委員会を設置し、コンプライアンスに関する事項全般について審議します。
- ・コンプライアンスに関する事項を統括する部門として、コンプライアンス担当部門を設置するとともに、コンプライアンス関連部門を設置します。
- ・コンプライアンス統括責任者を社長、コンプライアンス管理責任者を経営管理部長とし、コンプライアンス責任者を各部門長とします。また、各部門におけるコンプライアンスの推進および徹底を実践するため、各部門にコンプライアンス担当者を配置します。
- ・全部門から独立した内部監査部門を設置し、コンプライアンス管理の適切性・有効性を検証・評価します。

※上記は平成28年10月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である当社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行います。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行います。

当社の運用する証券投資信託は、平成28年10月31日現在、以下のとおりです。

（親投資信託を除きます。）

（単位：百万円）

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	57	741,004
単位型公社債投資信託	1	8,392
単位型株式投資信託	22	70,886
合 計	80	820,284

（注）純資産総額は百万円未満を切り捨てています。

### 3 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）、ならびに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）により作成しております。  
中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 52 年大蔵省令第 38 号）ならびに同規則第 38 条および第 57 条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）に基づいて作成しております。
2. 財務諸表および中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 当社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、事業年度（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）の財務諸表ならびに中間会計期間（平成 28 年 4 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査および中間監査を受けております。

1 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

科 目	注記 番号	前事業年度 (平成 27 年 3 月 31 日現在)		当事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日現在)	
		金 額		金 額	
(資産の部)		千円	千円	千円	千円
流動資産					
現金・預金	*2		2,215,142		2,749,956
前払費用			10,006		12,646
未収入金			93		—
未収委託者報酬			349,768		412,264
未収運用受託報酬	*2		26,237		19,480
未収収益			60		82
繰延税金資産			34,771		36,340
その他の流動資産			602		519
流動資産計			2,636,683		3,231,291
固定資産					
有形固定資産	*1		87,558		88,010
建物		71,343		64,057	
器具備品		16,214		23,953	
無形固定資産			91,141		91,905
ソフトウェア		89,719		90,619	
電話加入権		959		959	
その他		461		325	
投資その他の資産			1,360		1,003
長期前払費用		1,360		1,003	
固定資産計			180,060		180,919
資産合計			2,816,743		3,412,210

科 目	注記 番号	前事業年度 (平成 27 年 3 月 31 日現在)		当事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日現在)	
		金 額		金 額	
(負債の部)		千円	千円	千円	千円
流動負債					
未払金			272,107		296,395
未払手数料	*2	214,533		242,684	
その他未払金		57,574		53,710	
未払法人税等			154,809		183,587
未払消費税等			64,897		38,411
未払事業所税			1,824		1,865
前受収益			4,194		6,432
賞与引当金			59,425		67,423
その他の流動負債			2,854		2,876
流動負債計			560,114		596,993
固定負債					
退職給付引当金			87,723		90,618
役員退職慰労引当金			13,147		25,170
固定負債計			100,870		115,788
負債合計			660,985		712,781
(純資産の部)		千円	千円	千円	千円
株主資本			2,155,758		2,699,429
資本金			200,000		200,000
利益剰余金			1,955,758		2,499,429
利益準備金		2,000		2,000	
その他利益剰余金		1,953,758		2,497,429	
別途積立金		1,410,000		1,800,000	
繰越利益剰余金		543,758		697,429	
純資産合計			2,155,758		2,699,429
負債・純資産合計			2,816,743		3,412,210

## (2) 【損益計算書】

科 目	注記 番号	前事業年度		当事業年度	
		自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日	自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日	自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日	自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日
		金 額		金 額	
営業収益		千円	千円	千円	千円
委託者報酬			3,374,352		4,016,300
運用受託報酬	*1		249,934		221,945
営業収益計			3,624,287		4,238,246
営業費用					
支払手数料	*1		1,688,671		2,015,995
広告宣伝費			12,951		17,795
調査費			366,051		374,952
調査研究費		277,982		295,600	
委託調査費		88,069		79,352	
営業雑経費			52,513		57,761
印刷費		46,134		51,186	
郵便料		273		203	
電信電話料		2,128		2,260	
協会費		3,977		4,110	
営業費用計			2,120,188		2,466,505
一般管理費					
給料			521,805		536,903
役員報酬		39,249		41,999	
給料・手当		345,982		345,983	
賞与		62,302		66,649	
法定福利費		63,604		67,918	
福利厚生費		3,960		4,911	
その他給料		6,704		9,440	
賞与引当金繰入			59,425		67,423
退職給付費用			55,098		62,698
役員退職慰労引当金繰入			7,812		12,022
交際費			3,560		4,029
旅費交通費			7,958		9,634
租税公課			8,788		13,281
不動産賃借料			63,121		62,740
固定資産減価償却費			40,515		45,195
諸経費			112,692		125,507
一般管理費計			880,777		939,437
営業利益			623,321		832,303
営業外収益					
受取利息	*1		432		507
その他営業外収益			120		281
営業外収益計			553		788
営業外費用					
雑損失			245		358
営業外費用計			245		358
経常利益			623,629		832,733

科 目	注記 番号	前事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日		当事業年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日	
		金 額		金 額	
特別損失		千円	千円	千円	千円
固定資産除却損			60		3,556
特別損失計			60		3,556
税引前当期純利益			623,568		829,176
法人税、住民税および事業税			236,064		287,074
法人税等調整額			△377		△1,568
当期純利益			387,882		543,670

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計		
		利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計	
			別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	200,000	2,000	1,150,000	415,876	1,567,876	1,767,876	1,767,876
当期変動額							
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	260,000	△260,000	—	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	387,882	387,882	387,882	387,882
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	260,000	127,882	387,882	387,882	387,882
当期末残高	200,000	2,000	1,410,000	543,758	1,955,758	2,155,758	2,155,758

当事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計		
		利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計	
			別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	200,000	2,000	1,410,000	543,758	1,955,758	2,155,758	2,155,758
当期変動額							
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	390,000	△390,000	—	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	543,670	543,670	543,670	543,670
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	390,000	153,670	543,670	543,670	543,670
当期末残高	200,000	2,000	1,800,000	697,429	2,499,429	2,699,429	2,699,429



## 重要な会計方針

	当事業年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建 物 3年 ～ 50年 器具備品 3年 ～ 20年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が 300 名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末における自己都合要支給額としております。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 当社常勤役員の退職慰労金の支給に充てるため、「常勤役員退職慰労金規程」に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

\* 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	当事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日現在)
建 物	46,437 千円	51,907 千円
器具備品	33,757 千円	26,302 千円

\* 2 関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	当事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日現在)
普通預金	1,113,980 千円	1,523,880 千円
定期預金	1,000,000 千円	1,000,000 千円
未収運用受託報酬	3,413 千円	2,558 千円
未払手数料	120,615 千円	126,284 千円

(損益計算書関係)

\* 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	当事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日現在)
運用受託報酬	141,951 千円	141,022 千円
受取利息	399 千円	477 千円
支払手数料	1,447,423 千円	1,678,370 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4	—	—	4
計	4	—	—	4

当事業年度(自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4	—	—	4
計	4	—	—	4

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定しております。また、投機的な取引は行なわない方針であります。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,215,142	2,215,142	—
(2)未収委託者報酬	349,768	349,768	—
(3)未収運用受託報酬	26,237	26,237	—
資産計	2,591,148	2,591,148	—
(4)未払手数料	214,533	214,533	—
(5)その他未払金	57,574	57,574	—
(6)未払法人税等	154,809	154,809	—
(7)未払消費税等	64,897	64,897	—
(8)未払事業所税	1,824	1,824	—
負債計	493,639	493,639	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未払手数料、(5)その他未払金、(6)未払法人税等、(7)未払消費税等、(8)未払事業所税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
(1)預金	2,215,015	2,215,015	—
(2)未収委託者報酬	349,768	349,768	—
(3)未収運用受託報酬	26,237	26,237	—
合計	2,591,021	2,591,021	—

当事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定しております。また、投機的な取引は行なわない方針であります。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 28 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,749,956	2,749,956	—
(2)未収委託者報酬	412,264	412,264	—
(3)未収運用受託報酬	19,480	19,480	—
資産計	3,181,701	3,181,701	—
(4)未払手数料	242,684	242,684	—
(5)その他未払金	53,710	53,710	—
(6)未払法人税等	183,587	183,587	—
(7)未払消費税等	38,411	38,411	—
(8)未払事業所税	1,865	1,865	—
負債計	520,259	520,259	—

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未払手数料、(5)その他未払金、(6)未払法人税等、(7)未払消費税等、(8)未払事業所税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注 2) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
(1)預金	2,749,836	2,749,836	—
(2)未収委託者報酬	412,264	412,264	—
(3)未収運用受託報酬	19,480	19,480	—
合計	3,181,582	3,181,582	—

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。当社が有する退職一時金制度については、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

また、当社が加入する厚生年金基金制度は、複数事業主制度の厚生年金基金制度であり、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	当事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日現在)
	千円	千円
退職給付引当金の期首残高	76,892	87,723
退職給付費用	12,398	11,871
退職給付の支払額	△1,568	△8,976
制度への拠出額	—	—
退職給付引当金の期末残高	87,723	90,618

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	当事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日現在)
	千円	千円
非積立金型制度の退職給付債務	87,723	90,618

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	87,723	90,618
退職給付引当金	87,723	90,618
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	87,723	90,618

(3) 退職給付費用

	前事業年度	当事業年度
	自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日	自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日
簡便法で計算した退職給付費用	千円 12,398	千円 11,871

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度 36,120 千円、当事業年度 35,789 千円であります。

	前事業年度	当事業年度
	自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日	自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日
(1) 直近の積立状況に関する事項	(平成 26 年 3 月 31 日現在)	(平成 27 年 3 月 31 日現在)
	千円	千円
年金資産の額	1,549,255,614	1,659,830,986
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額(注)	1,738,229,677	1,824,563,577
差引額	<u>△188,974,062</u>	<u>△164,732,591</u>
(2) 掛金に占める当社の拠出割合	(平成 26 年 3 月分) 0.0568%	(平成 27 年 3 月分) 0.0607%
(3) 補足説明	上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去の勤務債務残高 210,459,589 千円および年金財政計算上の別途積立金 21,485,526 千円であります。 本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間 16 年 10 か月の元利均等定率償却であります。	上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去の勤務債務残高 247,567,203 千円および年金財政計算上の別途積立金 82,834,612 千円であります。 本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間 19 年 0 か月の元利均等定率償却であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成 27 年 3 月 31 日現在)	(平成 28 年 3 月 31 日現在)
繰延税金資産	千円	千円
賞与引当金繰入限度超過額	19,669	20,807
役員退職慰労引当金	4,351	7,767
退職給付引当金繰入限度超過額	29,036	27,964
未払事業税	10,954	11,333
未払事業所税	603	575
その他	3,543	3,624
繰延税金資産 小計	68,159	72,072
評価性引当額	△33,388	△35,732
繰延税金資産 合計	34,771	36,340
繰延税金資産の純額	34,771	36,340

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	34,771	36,340
-------------	--------	--------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成 27 年 3 月 31 日現在)	(平成 28 年 3 月 31 日現在)
法定実効税率	35.64%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.60%	
住民税均等割	0.08%	
評価性引当額の増減	1.07%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.43%	
その他	△0.02%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.80%	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律」(平成 28 年法律第 15 号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 28 年法律第 13 号)が平成 28 年 3 月 29 日に国会で成立し、平成 28 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の 33.10%から平成 28 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、30.86%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が 2,637 千円減少し、法人税等調整額が 2,637 千円増加しております。



(セグメント情報等)

前事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

①売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
信金中央金庫	141,951

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

当事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

①売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
信金中央金庫	141,022

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

## (関連当事者情報)

前事業年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

### 1. 関連当事者との取引

#### (1) 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金 または 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 の兼 務等	事業上の 関係				
親会社	信金中央 金庫	東京都 中央区	490,998 百万円	信用金 庫連合 会事業	直接 (被所有) 100%	兼任1 人	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	運用受託 報酬  投資信託 の代行手 数料  事務所 賃借料  出向者 人件費	141,951 千円  1,447,423 千円  49,943 千円  127,450 千円	未収運用 受託報酬  未払手数 料  —  —	3,413 千円  120,615 千円  —  —

#### (2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 または 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 の兼 務等	事業上の 関係				
親会社 の子会 社	しんきん 証券株式 会社	東京都 中央区	20,000 百万円	証券業	—	なし	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	投資信託 の代行手 数料	215,285 千円	未払手数 料	46,642 千円

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 2. 取引条件および取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

### 2. 親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫 (東京証券取引所に上場)

当事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社	信金中央金庫	東京都中央区	690,998 百万円	信用金庫連合会事業	直接 (被所有) 100%	兼任1人	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	運用受託報酬	141,022 千円	未収 運用受託 報酬	2,558 千円
								投資信託の代行手数料	1,678,370 千円	未払 手数料	126,284 千円
								事務所賃借料	49,958 千円	—	—
								出向者人件費	144,099 千円	—	—

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社の子会社	しんきん証券株式会社	東京都中央区	20,000 百万円	証券業	—	なし	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	投資信託の代行手数料	308,409 千円	未払 手数料	73,117 千円

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

(1 株当たり情報)

	前事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日	当事業年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日
1 株当たり純資産額	538,939 円 70 銭	674,857 円 36 銭
1 株当たり当期純利益金額	96,970 円 53 銭	135,917 円 66 銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日	当事業年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日
当期純利益金額	387,882 千円	543,670 千円
普通株主に帰属しない金額	—千円	—千円
普通株式に係る当期純利益金額	387,882 千円	543,670 千円
期中平均株式数	4,000 株	4,000 株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

当中間会計期間末 平成 28 年 9 月 30 日		
科 目	金 額	
	千円	千円
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		3,179,050
前払費用		20,425
未収委託者報酬		431,609
未収運用受託報酬		17,196
未収収益		57
繰延税金資産		31,075
その他の流動資産		935
流動資産計		3,680,351
固定資産		
有形固定資産 * 1		83,072
建物	61,193	
器具備品	21,878	
無形固定資産		78,529
ソフトウェア	77,029	
電話加入権	959	
その他	540	
投資その他の資産		592
長期前払費用	592	
固定資産計		162,195
資産合計		3,842,547

当中間会計期間末  
平成 28 年 9 月 30 日

科 目	金 額	
	千円	千円
(負債の部)		
流動負債		
未払金		299,769
未払手数料	253,916	
その他未払金	45,852	
未払法人税等		166,270
未払消費税等 * 2		32,188
未払事業所税		945
前受収益		104,823
賞与引当金		62,527
その他の流動負債		2,832
流動負債計		669,356
固定負債		
退職給付引当金		96,846
役員退職慰労引当金		13,536
固定負債計		110,382
負債合計		779,739
(純資産の部)		
株主資本		3,062,807
資本金		200,000
利益剰余金		2,862,807
利益準備金	2,000	
その他利益剰余金	2,860,807	
別途積立金	2,350,000	
繰越利益剰余金	510,807	
純資産合計		3,062,807
負債・純資産合計		3,842,547

## (2) 中間損益計算書

当中間会計期間		
自 平成 28 年 4 月 1 日		
至 平成 28 年 9 月 30 日		
科 目	金 額	
	千円	千円
営業収益		
委託者報酬		2,249,636
運用受託報酬		119,206
営業収益計		2,368,843
営業費用		
支払手数料		1,122,346
広告宣伝費		5,757
調査費		209,316
調査研究費	159,577	
委託調査費	49,738	
営業雑経費		28,522
印刷費	25,191	
郵便料	75	
電信電話料	1,133	
協会費	2,122	
営業費用計		1,365,942
一般管理費		
給料		238,753
役員報酬	20,999	
給料・手当	173,647	
賞与	-	
法定福利費	36,144	
福利厚生費	2,032	
その他給料	5,930	
賞与引当金繰入		62,324
退職給付費用		27,456
役員退職慰労引当金繰入		6,366
交際費		1,181
旅費交通費		3,751
租税公課		11,743
不動産賃借料		31,413
固定資産減価償却費 * 1		24,521
諸経費		70,492
一般管理費計		478,005
営業利益		524,894
営業外収益		
受取利息		94
その他営業外収益		219
営業外収益計		313
営業外費用		
雑損失		70
営業外費用計		70
経常利益		525,137



当中間会計期間  
自 平成 28 年 4 月 1 日  
至 平成 28 年 9 月 30 日

科 目	金 額	
	千円	千円
税引前中間純利益		525,137
法人税、住民税および事業税		156,494
法人税等調整額		5,264
中間純利益		363,378

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 9 月 30 日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	
		利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
			別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	200,000	2,000	1,800,000	697,429	2,499,429	2,699,429	2,699,429
当中間期変動額							
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	550,000	△550,000	—	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	363,378	363,378	363,378	363,378
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	550,000	△186,621	363,378	363,378	363,378
当中間期末残高	200,000	2,000	2,350,000	510,807	2,862,807	3,062,807	3,062,807

## 重要な会計方針

項 目	当中間会計期間 自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 9 月 30 日				
<p>1. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>2. 引当金の計上基準</p> <p>3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建 物</td> <td>3 年～50 年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3 年～20 年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務を計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が 300 名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当中間会計期間末における自己都合要支給額としております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 当社常勤役員の退職慰労金の支給に充てるため、「常勤役員退職慰労金規程」に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	建 物	3 年～50 年	器具備品	3 年～20 年
建 物	3 年～50 年				
器具備品	3 年～20 年				

## 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日)を当中間会計期間から適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項 目	当中間会計期間末 平成 28 年 9 月 30 日	
* 1 有形固定資産の減価償却累計額	建物	54,771 千円
	器具備品	28,278 千円
* 2 消費税等の取扱い	仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

項 目	当中間会計期間 自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 9 月 30 日	
* 1 減価償却実施額	有形固定資産	6,063 千円
	無形固定資産	18,457 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 9 月 30 日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	4	—	—	4
計	4	—	—	4

(金融商品関係)

当中間会計期間末（平成 28 年 9 月 30 日）

金融商品の時価等に関する事項

平成 28 年 9 月 30 日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	3,179,050	3,179,050	—
(2) 未収委託者報酬	431,609	431,609	—
(3) 未収運用受託報酬	17,196	17,196	—
資産計	3,627,857	3,627,857	—
(4) 未払手数料	253,916	253,916	—
(5) その他未払金	45,852	45,852	—
(6) 未払法人税等	166,270	166,270	—
(7) 未払消費税等	32,188	32,188	—
(8) 未払事業所税	945	945	—
負債計	499,173	499,173	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未払手数料、(5) その他未払金、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等、(8) 未払事業所税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(セグメント情報等)

当中間会計期間（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 9 月 30 日）

1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

①売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の 90% を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の 90% を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
信金中央金庫	85,884

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

(1 株当たり情報)

当中間会計期間	
自	平成 28 年 4 月 1 日
至	平成 28 年 9 月 30 日
1 株当たり純資産額	765,701 円 99 銭
1 株当たり中間純利益	90,844 円 63 銭
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(注) 算定上の基礎	
1 株当たり中間純利益	
中間純利益	363,378 千円
普通株主に帰属しない金額	— 千円
普通株式に係る中間純利益	363,378 千円
期中平均株式数	4,000 株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 平成29年 1月17日  
作成基準日 平成28年12月21日

本店所在地 東京都中央区京橋三丁目8番1号  
お問い合わせ先 企画総務部



# 独立監査人の監査報告書

平成28年6月6日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 茂木 哲也 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩崎 裕男 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月21日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 南波秀哉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩崎裕男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。